

募集

「手紙でつむぐ」ありがとうの思い「手紙文を募集します！」

市教育委員会では、深谷で学ぶ子どもたちが健やかに成長することを願い、「深谷市教育ビジョン」を策定し、「ありがとう」があふれる街「ふかや」をキーワードにさまざまな取り組みをしています。

「ありがとう」は感謝の言葉であり、思いやりの気持ちを伝える言葉です。「ありがとう」の言葉や思いや行動があふれる、温かい心が育つ街づくりを進めるために、「ありがとう」の気持ちを伝える手紙文を募集します。

内容 「ありがとう」の気持ちを伝える手紙文
募集期間 9月19日(金)まで
応募規定 ①応募資格 市内在住の在住者 ②2000字以内の手紙文 ③募集要項 応募用紙は教育委員会および各公民館にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。
賞・発表 ①最優秀賞 4点 優秀賞 8点 ②12月中旬に表彰式を行います。

形式を行います。③優秀な作品は、1冊の作品集にまとめます。問い合わせと申し込み 学校教員 育課 (☎572-0578) へ

ちいきの先生追加募集

毎週土曜日、小学生を対象に行っている「がんばる」で学習指導相談を行う「ちいきの先生」を追加募集します。指導学年、勤務日などは相談に応じますので、ぜひ、お問い合わせください。

指導教科 国語・算数
勤務場所 市内の小学校
勤務時間 土曜日午前9時～正午
賃金 1回3,300円
応募期限 8月8日(金)まで
応募資格 親切丁寧な学習指導相談に応じることのできる18歳以上のかた(未成年者は、保護者の承諾が必要です)

審査登録 申請書および面接により審査を行い、教育委員会が適当と認めるときは、「ちいきの先生」として登録を行います。問い合わせと申し込み 申請書に必要事項を記入・押印の上、生涯学習課 (☎572-0581) へ
※申請書は教育庁舎1階生涯学習課にあります。

※8月8日(金)以降も随時応募可能です。

深谷市都市計画審議会委員募集

【都市計画審議会とは?】

都市計画審議会とは、まちづくりに重要な役割を持つ都市計画の決定・変更などについて審議を行う機関です。

【深谷市都市計画審議会の構成】
①学識経験者 6人以内 ②市議会議員 8人以内 ③関係行政機関または埼玉県職員 2人以内 ④市の住民 4人以内

※今回の公募は「4市の住民」の枠から選任される委員です。

応募資格 まちづくりに関心を持つ、市内在住の20歳以上のかた
募集人員 4人
任期 委嘱後2年間
問い合わせと申し込み 8月15日(金)までに、住所氏名・年齢・性別・電話番号を明記した略歴と、市のまちづくりについてのあなたの考えを400字程度にまとめ、直接または郵送で都市計画課 (☎366-8501・仲町11-1・☎574-6654) へ

元気なお店を募集します

県では、地域で頑張っている元気なお店をホームページで紹介

介するために募集をしています。対象 精肉・八百屋・和菓子・洋菓子など食べ物にかかわる小売店

掲載予定 9月上旬
掲載先 駒崎玉泉中小企業振興公社のホームページ (☎http://www.satama-j.or.jp/syoungyougenki)

※掲載の決定は、県の商店街等支援事業審査会で行います。お申し込みいただいたても掲載されない場合があります。問い合わせと申し込み 7月18日(金)までに商工振興課 (☎574-6650) へ
※お申し込み後、商工振興課で取材に伺います。

講座

健康増進教室・ヨガ教室

とき 【4回1コース】8月5日(火)・19日(火)・9月2日(火)・16日(火)午後1時30分～3時
ところ 深谷生涯学習センター・深谷公民館体育室
対象 市内在住で全日程参加できるかた
参加料 無料
定員 先着30人

世界遺産を巡る日光歴史散歩

とき 8月2日(土)午前8時～
内容 日光東照宮などの見学
対象 市内在住か通勤者
定員 先着45人
参加料 4,400円(バス代・昼食代・入場料など)
申し込み 7月12日(土)から花園図書館へ

夏休み木工工作広場

とき 8月9日(土)午前9時～11時
対象 小学生
定員 先着50人
参加料 500円(当日受領)
申し込み 各図書館へ
主催 さいたま県産木材住宅促進センター
問い合わせ 花園図書館 (☎579-1303) へ

図書館休館日(4館共通)

7月(1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)・31日(木))
8月(4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月))

第58回「社会を明るくする運動」講演会・映画会

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、法務省主催による犯罪や非行のない明るい社会を築こう

持ち物 動きやすい服装、バスタオル(お持ちのかたはヨガマット)、水分補給できるもの

問い合わせと申し込み 7月14日(月)午前9時から電話で深谷市保健センター (☎575-1101) へ

平成20年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

とき 10月19日(日)試験開始 午前10時
ところ 獨協大学(東武伊勢崎線松原団地駅下車・草加市学園町1-1)ほか
受験案内 7月25日(金)まで県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)、長寿福祉課、各総合支所福祉健康課、市社会福祉協議会、県介護保険課、県福祉保健総合センターで配布
受験資格 保健・医療・福祉分野で原則として合計5年以上かかっている実務経験者
申し込み 7月25日(金)までに簡易書留による郵送(持ち込み不可)
費用 9,000円
問い合わせ 県社会福祉協議会福祉研修・人材研修センター研修課(試験専用) (☎048-024-3111) へ

とする全国的な運動です。

とき 7月18日(金)開場 午後1時～、開演 午後1時30分
ところ 深谷市民文化会館小ホール
講演会
講師 並木定雄氏(深谷警察署長)
テーマ 「安心・安全なまちづくり」
映画会
「社会を明るく運動」
広報ビデオ「ボクの居場所」
入場料 無料
主催 社会を明るくする運動深谷市実施委員会
問い合わせ 福祉課 (☎574-6644) へ

生活

外国人のための高校進学ガイダンス

外国人の中学生が、日本の高校に進学するために必要な情報を提供します。スペイン語、中国語、ポルトガル語、英語やそのほかの通訳もあります。ぜひ参加してください。
とき 7月27日(日)曜日 午後1時～4時
ところ 深谷生涯学習センター
対象 外国人の中学生が、日本の高校に進学するために必要な情報を提供し、相談
対象 日本語を母国語としない

縄文土器作り体験学習会

市内で出土した縄文土器を見ながら、親子で土器作りを体験してみませんか?
とき 土器作り 7月20日(土)午前9時～11時、土器焼き 8月10日(日)午前9時～11時
ところ 川本出土文化財センター
対象 市内在住の親子
定員 先着20組(40人)
参加料 1,000円(材料代)
問い合わせと申し込み 7月7日(月)～17日(木)までに参加料を添えて生涯学習課 (☎572-0580) へ

催し

赤ちゃんとのふれあい体験

夏休みを利用して、赤ちゃんに接する貴重な体験をしてみませんか?
小さくても精いっぱい生きていく命を実感してください。
周囲の人たちに慈しまれ、こころで成長できたことをぎゅっと実感できるはずです。

とき・ところ 次の①～⑤の都合が良い日に1日ご参加ください。
①深谷市保健センター
8月12日(火)午前10時～11時30分

川本保健センター

8月13日(水)午前10時～11時30分
③花園保健センター
8月19日(火)午後2時～3時30分
④おかへ子育て支援センター
8月25日(月)午前10時～11時30分
⑤深谷市保健センター
8月29日(金)午後2時～3時30分
内容 赤ちゃんとの接し方を学んだ後、乳児健診などでの赤ちゃんとのふれあい
対象 市内在住か中学の中学生・高校生など
募集人員 各日先着10人程度
問い合わせと申し込み 7月14日(月)から深谷市保健センター (☎575-1101) へ

図書館からのお知らせ

4館共同
夏休み郷土の偉人展・読書フェア
市内の図書館では郷土の偉人などに関する写真、図書の展示・紹介・貸し出し、小・中・高校生向け夏休み参考図書の展示・貸し出しを行います。
読書相談・調べ学習などのご相談もお受けします。
展示内容 野口源三郎展
とき 7月19日(土)～8月31日(日)
(図書館休館日を除く)

深谷市立図書館

大人のための夏のおはなし会
とき 7月17日(木)午前10時30分～
内容 大人の皆さんもおはなしの世界を楽しんでみませんか?
共催と問い合わせ 深谷子ども本の会・福井さん (☎572-1237) へ
とき 7月9日(火)午前11時～10時30分
問い合わせ 市立図書館 (☎571-8210) へ

岡部図書館

おはなし会
とき 7月12日(土)・26日(土)午前10時30分～
内容 絵本の読み聞かせ
問い合わせ 岡部図書館 (☎5805-5060) へ

川本図書館

おはなし会
とき 7月12日(土)午後2時～
内容 本の読み聞かせ、紙芝居、折り紙
問い合わせ 川本図書館 (☎5803-6250) へ

花園図書館(ファククロス)

子どもおはなし・映画会
とき 7月13日(日)午前10時30分～
内容 おはなしと映画
おはなし玉手箱(おはなし会)
とき 7月13日(日)午後3時～
内容 ストーリーテリング

子どもと保護者(親など)参加料 無料

主催 彩の国さいたま国際交流

流・協力ネットワーク(構成

成:県内70市町村、県内ボラ

ンティア団体、(埼玉県国際

交流協会、埼玉県)

問い合わせと申し込み 氏名・

学年・出身国・通訳必要の有

無・会場名(深谷公民館)を

書いて、ファックスで埼玉

県国際交流協会(048-

0330-20902・04048

-00300-02091)へ

児童課からのお知らせ

①交通等遺児福祉手当

市内に住所のあるかたで親が交通事故・病気などで遺児となった子ども(義務教育修了前の子ども)を養育しているかたに支給される手当です。
遺児1人につき月額3,000円です。
申請があった月から支給されます。

※制度の内容や申請手続きについては、お問い合わせください。
②自立支援教育訓練給付金
職業能力の開発のための講座を受講したときに、受講料の一部を助成します。
対象 市内に住所のある母子家庭の母(児童扶養手当に準じ

た所得制限がありません) 対象講座 雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座ほか
支給額 受講のため支払った費用の20%に相当する額(上限10万円。20%相当額が4,000円を超える場合は支給されません)
※受給要件の審査のため、必ず事前にご相談ください。
③高等技能訓練促進費等事業
看護師などの資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業中の一定期間手当を支給します。
対象 市内に住所のある母子家庭の母(児童扶養手当に準じた所得制限があります)
対象講座 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士ほか
支給期間 修業期間の最後の3分の1に相当する期間(上限12か月)
支給額 訓練促進費給付金
市民税課税世帯
月額 51,500円
市民税非課税世帯
月額103,000円
入学支援修了一時金
(養成課程修了後に支給)
市民税課税世帯
市民税課税世帯

255,000円
市民税非課税世帯
500,000円
※受給要件の審査のため、必ず事前にご相談ください。
④児童扶養手当
市内に居住のかたで、父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、一定の障害がある子どもを養育しているかたに支給される手当です。ただし、所得制限があります。申請があった翌月分から支給されます。
※制度の内容や申請手続きについては、お問い合わせください。
現況届について
児童扶養手当の受給者(受給資格者)のかたは、8月に現況届を提出することになります。この届けは、前年の所得状況、養育状況および受給資格などを確認するためのものです。この届けが提出されないと、8月以降の手当の支給を受けられなくなります。
受給資格があるかたには、8月上旬までに通知をお送りしますので、内容をご確認の上、必ず手続きをしてください。
⑤特別児童扶養手当
精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを養育しているかたに支給される手当です。ただし、所得制限があり

ます。申請があった翌月分から支給されます。
※制度の内容や申請手続きについては、お問い合わせください。
所得状況届について
特別児童扶養手当の受給者(受給資格者)のかたは、8月に所得状況届を提出することになります。この届けは、前年の所得状況、養育状況および受給資格などを確認するためのものです。この届けが提出されないと、8月以降の手当の支給を受けられなくなります。
受給資格があるかたには、8月上旬までに通知をお送りしますので、内容をご確認の上、必ず手続きをしてください。
問い合わせ 児童課(0574-0646)、岡部福祉健康課(0585-2214)、川本福祉健康課(0586-2532)、花園福祉健康課(0584-1123)へ

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額措置
平成20年1月1日に存在している住宅(賃貸住宅は除く)について、平成20年4月1日～平成22年3月31日までの間に、窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など)または窓の改修工事と併せて行う①床の
断熱改修工事 ②天井の断熱改修工事 ③壁の断熱改修工事を終了した場合、120㎡分までを限度として、改修工事が完了した年の翌年度分の税額を3分の1減額するものです。ただし、省エネ改修工事に要する費用が30万円以上の工事に限りません。
この減額措置を受ける場合は、省エネ改修工事完了後3か月以内に必要書類を添付して申告してください。
なお、新築住宅および耐震改修工事の減額措置を受けている期間は適用されません。
減額措置の手続き方法などについてはお問い合わせください。
問い合わせ 資産税課(0574-0608)、岡部税務課(0585-2215)、川本税務課(0586-2782)、花園税務課(0584-1124)へ

『深谷市起業家支援事業補助金交付制度』が始まります
市内在住で、市内で新たに事業を開始するかた、または市内で事業を始めて3年以内のかたを対象に事務所家賃の補助制度を始めます(その他、要件あり)。補助対象経費 事務所の月額賃借料の半額以内(上限10万円)を6か月分まで補助します。

申請書類 商工振興課、市ホームページで制度の案内書類
申請書類を配布します。
問い合わせと申し込み 8月15日(金)までに、申請書類・必要添付書類を添えて商工振興課(0574-6050)へ

障害者相談支援窓口

市では、昨年度から「専門的」に「信頼できる相談」が受けられるように、障害者相談支援事業を実施しています。
身体および知的障害者のかたには、在宅福祉サービスの利用援助社会資源を活用するための支援社会生活・生活基盤を安定させるための相談、およびその他必要な相談にも応じています。
精神障害者のかたには、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、経済的な相談、対人関係および家族関係などの相談にも応じています。
対象 市内在住の障害者(身体・知的・精神障害者)

相談日 毎週月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
問い合わせ 身体・知的障害者 市社会福祉協議会(0573-60501・0573-0800)、精神障害者 西熊谷病院回陽(0599-2020520・0520-

5200)へ
た所得制限がありません) 対象講座 雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座ほか
支給額 受講のため支払った費用の20%に相当する額(上限10万円。20%相当額が4,000円を超える場合は支給されません)
※受給要件の審査のため、必ず事前にご相談ください。
③高等技能訓練促進費等事業
看護師などの資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業中の一定期間手当を支給します。
対象 市内に住所のある母子家庭の母(児童扶養手当に準じた所得制限があります)
対象講座 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士ほか
支給期間 修業期間の最後の3分の1に相当する期間(上限12か月)
支給額 訓練促進費給付金
市民税課税世帯
月額 51,500円
市民税非課税世帯
月額103,000円
入学支援修了一時金
(養成課程修了後に支給)
市民税課税世帯
市民税課税世帯

支援します！遊休農地の復旧

国際的に食料事情が不安定化する一方、食料生産基盤を確保するために遊休農地を解消することが必要となっています。
しかし、いったん遊休農地となった農地を元に戻すことは大きな労力と費用を要します。また、放置される時間が長いほど状況は悪化し、回復させるのが困難になります。
そのため市では少しでも早く農業利用が再開されるよう、遊休農地を借り受け農業を営む市民に、次の支援を行います。

①遊休農地を5年以上借り受け農業をする場合、復旧に掛かる費用を遊休農地の状態に応じて補助します(最高額10アール当たり3万円。額は、農地の状況によって変わります)。
②希望者には、地力を高める作物(マメ類など)の種を配布します。
問い合わせ 農業振興課(0574-6048)、農業委員

会(0574-60603)へ
農業者の高齢化により、農業を続けられなくなるかたが増えることが今後見込まれています。もし、農業を続けることが困

難とお考えのかたは、市にご相談ください。
ほかの農業者による利用方法(利用の橋渡しなど)などについてご案内します。
今後の利用方針について相談の上、情報提供を頂いた場合、1農家当たり1度に限り、5,000円の報償金を交付します(農業をやめることになったとき)。
また、農業をやめるかたが所有する農地をほかの農業者に貸すこと(5年以上)が決まったときは、10アール当たり3,000円の奨励金を交付します。
問い合わせ 農業振興課(0574-6048)、農業委員

その他

青色防犯パトロール実施中



市では、青色防犯パトロール車両5台(本庁舎2台、岡部・川本・花園総合支所各1台)を用い、特に小学校の下校時に合わせ、防犯パトロールを実施しています。
問い合わせ くらいきいき課(0574-60603)へ

サマージャンボ宝くじ発売

発売期間 7月14日(月)～8月1日(金)
発売場所 全国の宝くじ売り場
抽せん日 8月12日(火)
支払い開始日 8月18日(月)
当せん金 1等≒2億円×40本(前後賞各5千万円)、2等≒1億円×80本、ほか7等≒300円まであります。
※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
問い合わせ 企画財政課(0574-60632)へ

お願いいたします！空き地の管理

梅雨が明け、夏を迎えるこの時期になると、空き地に雑草が繁茂し、市や消防署に多数の苦情が寄せられます。
こうした雑草を放置しておく、害虫の発生やごみの不法投棄の誘発など、周辺にお住まいのかたに迷惑を掛けることになりま。空き地をお持ちのかたは、このような状態にならないよう除草など管理の徹底をお願いします。なお、市ではエンジン付き草刈り機の貸し出しを行っていますのでご希望のかたはご連絡ください。
問い合わせ くらいきいき課(0574-60603)へ

ダイオキシン類濃度測定結果

市では大気環境の保全対策の一環として、ダイオキシン類の測定を行っています。平成19年度の測定結果を報告します。
大気については表1に示す通り、すべての地点において環境基準値の0.09pg-TEQ/m³を下回る結果となりました。

| 市内一般環境 | | 熊谷工業団地周辺 | |
|----------------|-------|------------------|-------|
| 地点名 | 測定値 | 地点名 | 測定値 |
| 深谷市役所(仲町地内) | 0.038 | 折之口集会所(折之口地内) | 0.053 |
| 八基小学校(下手計地内) | 0.047 | ひがし公園(上柴町東7丁目地内) | 0.046 |
| 岡部公民館(山河地内) | 0.037 | 人見集会所(人見地内) | 0.049 |
| 花園総合支所(小前田地内) | 0.033 | 中折之口公園(折之口地内) | 0.104 |
| 春日園(本田地内) | 0.051 | 瀬山集会所(瀬山地内) | 0.041 |
| 清掃センター周辺 | | | |
| 中通り自治会館(宿根地内) | 0.040 | | |
| 櫛引東部自治会館(櫛引地内) | 0.053 | | |

単位: pg(ピコグラム=1兆分の1グラム)-TEQ/m³

また、深谷市ダイオキシン類の排出を抑制する条例に基づき、民間の事業所など事業所の排出力中のダイオキシン類濃度の測定を行いました。結果は表2の通りとなっていますが、基準値を超過した事業所は



アドバイス&相談

L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

とき 毎週水曜日午後1時～4時
 ところ L・フォルテ軽運動室
 対象 未就学児とその保護者
 問い合わせ L・フォルテ ☎573-4761・火曜日休館へ

深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットラインへご連絡ください。
 ホットライン ☎574-3000（市役所本庁舎家庭児童相談室内）



各種無料相談

| 相談名 | 内容 | とき | ところ | 問い合わせ |
|-------------|---|--|--|--|
| 教育 | 子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み | 電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝休日を除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル ☎0120-4-78374 e-net@city.fukaya.saitama.jp | 教育庁舎内教育研究所 | 学校教育課（教育研究所） ☎572-9456 |
| 家庭・児童・母子 | 家庭、育児、不登校などの相談 | 毎週月～金曜日（祝休日を除く）午前9時～午後4時 | 市役所家庭児童相談室 | 児童課 ☎574-6646 |
| 行政相談 | 行政に関する苦情など | 7月2日(火)・16日(水)、8月6日(火) 午前9時～正午 | 市役所北別館市民相談室 | くらしいきいき課 ☎574-6633 |
| | | 7月17日(水)、8月21日(水) 午後1時30分～4時 | 岡部総合支所会議室 | 岡部市民環境課 ☎585-2213 |
| | | 7月9日(水)、8月13日(水) 午前9時～正午 | 川本総合支所会議室 | 川本市民環境課 ☎583-2783 |
| | | 7月1日(火)、8月5日(火) 午後1時30分～4時 | 花園総合支所会議室 | 花園市民環境課 ☎584-1122 |
| 法律相談 | 相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事 | 毎週火曜日（祝休日を除く）午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け）※定員各日10人 担当=弁護士 | 相談を希望される場合は、担当課へご連絡ください | くらしいきいき課 ☎574-6633 |
| | | 8月7日(水)、10月2日(水) 午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け）※定員各日10人 担当=弁護士 | 岡部総合支所会議室 | 岡部市民環境課 ☎585-2213 |
| | | 7月18日(金)、9月19日(金) 午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け）※定員各日10人 担当=弁護士 | 川本総合支所会議室 | 川本市民環境課 ☎583-2783 |
| | | 8月15日(金)、10月17日(金) 午後1時30分～4時 予約制（電話で受け付け）※定員各日10人 担当=弁護士 | 花園総合支所会議室 | 花園市民環境課 ☎584-1122 |
| 市民相談 | 市民生活全般 | 毎週月～金曜日（祝休日を除く）午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 | 市役所北別館市民相談室 | くらしいきいき課 ☎574-6633 |
| 消費生活 | 商品契約に関する苦情など | 毎週月・水・金曜日（祝休日を除く）午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員 | 相談を希望される場合は、担当課へご連絡ください | くらしいきいき課 ☎574-6633 |
| 悪質商法110番 | 悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など | 毎週月～金曜日（祝休日を除く）担当=くらしいきいき課職員 午前9時～正午・午後1時～4時30分 | 電話で随時受け付け | くらしいきいき課 ☎574-8527 |
| 税務 | 税理士による税一般に関する相談 | 7月22日(火) 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員 | 市役所西別館301会議室 | 市民税課 ☎574-6637 |
| 納税相談 | 市税の納付と納付に関する相談 | 毎月第1日曜日 午前9時～午後4時 | 収税課、総合支所税務課 | 収税課 ☎574-6639 |
| 人権 | 人権擁護委員による、生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談 | 7月10日(水)、8月11日(木) 午前10時～午後3時 | 7月：市役所西別館202会議室 8月：市役所西別館201会議室 | |
| | | 7月22日(火)、8月20日(水) 午前10時～午後3時 | 岡部総合支所1階会議室 | 人権政策課 ☎574-6643 |
| | | 7月22日(火)、8月20日(水) 午前10時～午後3時 | 川本総合支所相談室 | |
| | | 7月22日(火)、8月20日(水) 午前10時～午後3時 | 花園総合支所203会議室 | |
| L・フォルテ相談室 | 心や体、DVの悩みなど | 7月26日(土)、8月16日(土) 午前11時～午後3時 予約制 | L・フォルテ2階研修室B | L・フォルテ ☎573-4761 |
| 内職・就職・求人 | ・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供 | 毎週月・木曜日=午前10時～正午・午後1時～3時 (いずれも祝休日を除く) 内職・就職は予約制 | 産業会館3階商工振興課隣の会議室 | 商工振興課 ☎574-6650 |
| 結婚 | 結婚に関する相談、紹介など | 7月3日(水)・20日(日)、8月7日(水) 午後1時～3時 | 深谷コミュニティセンター | 社会福祉協議会 ☎573-6563 |
| エイズ相談・エイズ検査 | エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 ※原則無料・匿名可 ※即日検査は採血後60分で結果が分かります ※通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査(無料)、クラミジア検査(有料)も受検できます | エイズ即日検査 | 7月3日(水)、8月7日(水) 午後1時～3時 | |
| | | エイズ夜間検査 | 7月3日(水)、8月7日(水) 午後5時30分～6時30分 | 熊谷保健所 ☎523-2811 |
| | | 通常検査 | 7月22日(火)、8月26日(火) 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分 | |
| 精神保健福祉相談 | 精神科医師による精神保健福祉に関する相談 予約制 | 7月8日(火)、9月16日(火) 午後1時～2時 | 熊谷保健所 | 熊谷保健所 ☎523-2811 |
| 県民法律相談 | 弁護士による法律相談 予約制 | 毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 | 県北部地域振興センター(県地方庁舎1階) | 県北部地域振興センター ☎522-6506 |
| 県民相談・交通事故相談 | 家庭の困りごとや交通事故相談 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 | 県北部地域振興センター(県地方庁舎1階) | 県北部地域振興センター(県民相談) ☎521-7300(交通事故相談) |

道路に生け垣の枝などが広がっていたり、草花の植木鉢などが置いてありませんか？車や歩行者が通行するのに支障があるほか、道路の交差点での視界が悪くなり、思わぬ交通事故になる場合があります。道路はみ

道路上に木の枝や植木鉢などを出さないようにしましょう

問い合わせ 環境課 ☎574-6057(2)へ

野菜のダイオキシン類濃度調査結果(表3)

| | |
|-------|-------|
| ネギ | 0.028 |
| 大根 | 0.026 |
| 人参 | 0.026 |
| ほうれん草 | 0.063 |

単位: pg(ピコグラム) - TEQ/gwet

清掃センター排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果(表4・年平均値)

| | |
|-----|-------|
| 1号炉 | 0.058 |
| 2号炉 | 0.016 |

単位: ng(ナノグラム) - TEQ/mfN

また、農作物中のダイオキシン類濃度の調査結果、清掃センター排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果については表

事業所の排出ガス中のダイオキシン類濃度調査結果(表2)

| | |
|---------|--------|
| 最小値 | 0.0031 |
| 最大値 | 1.3 |
| 5事業所平均値 | 0.65 |

単位: ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム) - TEQ/mfN

ありませんでした。

道路には生け垣の枝などが広がっていたり、草花の植木鉢などが置いてありませんか？車や歩行者が通行するのに支障があるほか、道路の交差点での視界が悪くなり、思わぬ交通事故になる場合があります。道路はみ

夏休み明けの児童・生徒の交通事故、夏の解放感などから起こる交通事故を防ぎましょう

重点目標

- ①児童・生徒の交通事故防止
 - ・各家庭・学校・地域では、児童・生徒が交通安全を考える機会を設け、安全に道路を通行できる技能と知識を身に付けさせましょう。
 - ・児童・生徒を自転車に乗車させるときは、ヘルメットをかぶらせましょう。
 - ②自転車・バイクの安全利用の促進
 - ・自転車乗用中の交通事故のうち、約9割は自転車側にも違反があります。交通ルールの遵守と、交通マナーの向上に努めましょう。
 - ・自転車は時に加害者になります。歩道での暴走や、傘差し運転、携帯電話使用などの危険運転はやめましょう。
 - ・バイクでの速度超過、一時不停止、すり抜け運転、左側追い越しは大きな事故を招きま

期間 7月15日(水)～24日(木)

んなのものです。マナーを守り、道路には障害物などを出さないようにご協力をお願いします。問い合わせ 道路管理課 ☎574-6051(1)へ

す。交通安全に心掛け、ゆとりある運転をしましょう。バイクに乗るときは、ヘルメットを正しくかぶり、あごひもをきちんと締め、胸部などを保護するプロテクターの着用を心掛けましょう。

水道部からのお知らせ

次(2)の工事店を新たに深谷市指定給水装置工事業者に指定しました。

- ・戸矢設備(児玉郡上里町 ☎0495-33-9239)
 - ・村岡住設(深谷市 ☎583-7659)
- 次の工事店は廃止の届け出により、深谷市指定給水装置工事業者ではなくなりました。
- 昭和水道土木(株)(東京都) 水道工務課 ☎574-6061(1)へ

問い合わせ 生活道路パトロール課 ☎574-8061(1)へ

規定の台数以上の自動車を使用する事業所は自動車の安全運転に必要な業務を行わせるために「安全運転管理者」を選任しなければならぬことになっていきます。(道路交通法第74条の3で規定)。(1)安全運転管理者などの選任を必要とする自動車台数
 ・乗車定員11人以上の自動車11台、そのほかの自動車15台以上
 ※大型自動二輪車または普通自動二輪車は、0.5台として計算します(原動機付き自転車は除く)。(2)安全運転管理者の要件
 ・20歳以上のかた
 ・2年以上の運転管理の実務経験を有するかた
 ・過去2年以内に公安委員会の安全運転管理者などの解任命令を受けたことのないかた
 ・過去2年以内に一定の違反行為をしたことのないかた
 副安全運転管理者を選任しなければならぬ場合は要件が変わります。

問い合わせ 深谷警察署交通課 ☎575-0110(1)、寄居警察署交通課 ☎581-0110(1)へ

5月の善意

市社会福祉協議会への5月の寄付金は、6件で264,059円でした。

皆さんの温かいご協力ありがとうございました。

問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ

おわびと訂正

広報ふかや6月号に掲載された記事に誤りがありましたのでおわびして訂正します。

10ページ写真のキャプション【誤】1北山崎の断崖
【正】1鶴の断崖

おしらせ版
1ページ「手話講習会受講者募集」①入門講座の開催時間【誤】午前7時～9時
【正】午後7時～9時

3ページ「第12回子育て、教育講演会」および「第71回深谷親子映画会「エルマーの冒険」上映会」の問い合わせ先【誤】☎587-4474
【正】☎587-4475

防災行政無線放送内容のご案内
 テレホンサービス番号
 ☎080-1080-9904431
 ※通話料のみで、情報料はかかりません。

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ

お問い合わせ 市社会福祉協議会 ☎573-6566(1)へ